

当社の労働者派遣事業について (派07－ 300578)

令和 6 年度労働者派遣事業報告書を基に情報を公開いたします。

事業所名 有限会社吉田工業

所在地 福島県いわき市植田町西荒田 24 番地の 1

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①×100
7 人	5	23,971 円	16,859 円	29.7 %

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先 (担当者名: 吉田 忠克 TEL: 0246-63-9238)
- キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
入職時派遣前研修	入職時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネス文書研修	派遣中	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
フォローアップ研修	派遣中	OJT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

- ◇各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ◇年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ◇定期健康診断受診
- ◇資格取得支援 他

4. 労使協定締結の有無

◇労使協定締結して(いる ・ いない)

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

労使協定の有効期間の終期 (令和 7 年 3 月 31 日)